

## F I C E C R E P O R T

仕事に関する相談  
いろいろ

FICECの  
生活相談には年間600  
件もの相談が持ち込  
まれます。中には深刻  
な事態で来訪する人  
も少なくありません。

**Q** 勤めている会社が突然倒産してしまいました。給料がもらえません。どうしたらいいですか

**A1** 残った会社の財産は優先的に労働者の給料の支払いに回される事になっています。もしも会社が倒産したら、職場の全員で一致団結して、すぐに弁護士など法律の専門家に対応を依頼しましょう。対処が遅ければ、それだけ未払いの賃金の回収は困難になります。

「未払い賃金立て替え払い制度」という、政府が立て替えてくれる制度があります。

**A2** 未払いの賃金が2万円以上の一般労働者であること。会社を設立してすぐ倒産！という場合は適用されません。

①未払い賃金立て替え払い制度のメリット

- ・勤めていた会社が倒産したとき、未払い賃金（退職金を含む）のうち、最大8割を受け取ることができる
- ・アルバイトやパート等、正社員でなくても受け取ることができる
- ・外国人であっても受け取ることができる
- ・労働者自身が会社側と交渉する必要がない

②会社の倒産後2年以内に請求しなければならない

③対象となるのは、毎月定期的に支払われる基本給と通勤・住宅・残業手当などと退職手当です。

④年齢によって受け取れる金額が変わります。

退職日の年齢	限度額
45歳以上	370万円
30歳以上 45歳未満	220万円未満
30歳未満	110万円

例えば退職日の年齢が35歳で、未払い賃金が250万円の場合、限度額は220万円になります。未払い賃金（250万円）と限度額（220万円）で、より金額が低いのは限度額（220万円）の方ですから、 $220万円 \times 80\% = 176万円$

この人は176万円を受け取ることができます。

⑤未払い賃金の金額を証明するための書類は、労働基準監督署で提示を求められることがあります。下記のような書類やコピーをあらかじめ用意しておくといいでしょう。

・過去の給与明細 ・タイムカード ・出勤簿 ・労働契約書 ・就業規則

もし不明点や疑問点がありましたら労働基準監督署や労働者健康福祉機構に相談してください。

■厚生労働省 [全国労働基準監督署]

<http://www.mhlw.go.jp/seisakunituite/bunnya/koyou-roudou/roudoukijun/location.html>

■労働者健康福祉機構 立て替え払い相談コーナー

電話相談窓／044-556-9881

相談受付時間／月～金 9時15分～17時

**Q** 仕事を探したいのですがどうしたらいいですか

**A** ハローワークは、求人情報の提供、職業相談、再就職のためのさまざまな支援をしています。

厚生労働省が運営するハローワーク以外に、駅の近くや市役所内にもふるさとハローワークがあります。仕事探し以外にも、職業訓練の情報や、様々な就労支援制度について聞くことができます。

また、ハローワークインターネットサービスでも、求人情報を見ることができます。しかし最近、ハローワークからのメールを装って不審なメールが氾濫しています。「楽しく大儲けしよう」などという言葉に惑わされないように気を付けましょう。うまい話には罠がある事を忘れないでください。

## FICEC 役立つイベント案内

### ◆ パソコン教室

先生の分かり易い指導のファンになり、長く勉強を続けている学習者もいます。新学期に当たり、わずかですが新入生を募集いたします。全くパソコンの知識の無い方から働くために必要な Word、Excel を教えます。

●開催日／第2・第4の木曜日 13:00~14:30

●費用／外国籍市民1回 300円

●日本語で指導します。

●自分のパソコンを持参してください。

詳しくは直接 FICEC に電話してください。256-4290



思わぬ発見！！

日常雑貨・食器・衣類などを揃えてお待ちしております。

### ◆ FICEC のバザー開催

場所／ふじみの国際交流センター

日時／5/14(土)、15日(日) 10:00~16:00



3月2日、日本語教室の「ひなまつり」でお琴の体験をしました

### ◆ 日本茶摘み体験

日本茶の作り方を体験しませんか

日本語教室では、課外授業として3年ぶりの「日本茶摘み体験」を実施します。

場所／富士見市「丸康園」(まるやすえん)

日時／5月 参加費／100円

集合／FICEC (送迎します)

詳しくは日本語教室でご案内します。

